

総合海洋政策本部参与会議（第49回）議事概要

1 書面開催

4月7日の緊急事態宣言の発令を踏まえ、急遽、書面開催とした。以下、議事概要。

◆日時：令和2年4月9日（木）

◆議事概要（参与の意見については○、その意見に対する関連意見については●で示す。）

1. 総合海洋政策本部参与会議意見書（案）について

（1）原案への同意コメント

- 意見書（案）について、特に意見はない。「開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関する検討」については、主査の参与に一任する。
- 意見書（案）について特に意見はないが、各PT及びSGの主査、参与及び有識者の努力に敬意を表したい。
- 意見書（案）については特段の異論はない。
- 膨大な資料を整えていただいたことに御礼申し上げる。
- 意見書（案）の内容については了解した。
- これまでの参与会議での検討事項の整理としては、準備されている資料等で取りまとめられている内容で概ね妥当と考えられる・・・

（2）原案への意見

- P1下から9行目の段落（MDAの強化について検討を行うことにしたという説明の箇所）
海洋状況把握（MDA）に関するプロジェクトチーム（PT）報告書（案）（資料2-4）における、P1、下から11行目からの最後の段落にある表現を、以下のように、反映する。
「我が国は以前より尖閣列島周辺の我が国の領海への外国公船等の侵入をはじめとする様々な事案に対応してきたが、」という表現を、意見書（案）P1に加える。
提案理由として、この点は、MDAのPT会合（第5回）において意見が示された点である。第49回参与会議に先立って、同PT会合（第5回）の議事録（案）の照会が行われていないことは、はなはだ遺憾であるが、この点について意見が示されたのは、事実である。有識者および当方より、尖閣列島周辺（接続水域および領海）への中国公船等のたびたびの侵入は、日本の海洋の安全保

障に係る問題の「一丁目一番地」にともいえる問題という発言があった。かつ、これは、今年度 MDA の強化を「船舶動静に注目して」検討したことについて、国民の目からみて、もっとも、理解しやすい事実でもある。よって、上記の記載を、意見書（案）P1に付記すべきである。

→（事務局の整理）

参与のご意見を踏まえ、意見書 P1 下から 9 行目の段落を、下記下線部のとおり、修正することとしたい。

「次に、基本計画等において、関係府省庁は、海洋状況把握（MDA）の能力強化を推進することとしていること、また、近年、我が国管轄海域及び我が国の重要なシーレーンにおいて海洋の安全保障に係る様々な問題が生起しており、以前より尖閣諸島周辺の我が国の領海への外国公船等の侵入をはじめとする様々な事案に対応してきた。最近 1 年間においても、大和堆周辺の我が国の排他的経済水域における違法操業等に従事する、多数の北朝鮮漁船及び中国漁船への対応、あるいは昨年以來の中東地域における緊張の高まりを受け、当該海域における日本関係船舶の航行安全の確保が重大な問題となっていることを踏まえ、令和元年度において、主として船舶動静情報に関連する我が国 MDA の能力強化について検討を行うこととした。」

○ 北極政策の視点からの提案

以下に示す理由により、参与会議の意見書の「6. 今後の海洋政策の推進に当たって」の 4 段落目末尾に、次の文章を追加することを、提案する。

「北極政策については、北極における海上輸送ルートの実現と確保が、我が国にとっての海上輸送ルートの安定的確保に資する他、気候変動予測の高度化に資する海洋情報を把握する等の観点から、北極海の利活用を推し進めるため、北極域における研究開発の強みをより一層発揮することが不可欠であり、砕氷機能を有する北極域研究船等に関する取組を加速することが求められる。」

提案理由として、北極を巡る情勢は、ロシアにおけるエネルギー開発、中国の動き、北極海公海における漁業防止協定の締結等、刻々と変化している。我が国では、昨年の北極政策 PT の報告書も踏まえ、北極政策については、産官学連携協議会が発足し、また、本年度からは新たな北極域研究加速プロジェクト（ArCS II）が開始され、北極域研究船の基本設計に着手できるなど、工程表が着実に実施されている。

今回の意見書（案）によれば、「開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関する PT」より、海上輸送ルートの確保に向けた、港湾等インフラの開発・運営等の海洋産業協力に係る取組強化が提言され、また、「海洋状況把握（MDA）に関する PT」では、我が国の重要な

シーレーンにおける緊張の高まりを受けて、船舶動静情報をはじめとする、様々な情報の収集・集約・共有を強化するための各種関連施策の推進が、提言されることになる。

一方、昨年度の北極 PT 報告書にもある通り、北極海航路は、日欧間の国際的物流において、将来的にスエズ運河経由の南回り航路、航空輸送、鉄道輸送以外の新たな選択肢となり、我が国の経済権益に結び付くものとして期待されている。

北極の世界的動向と今年度の二つの PT からの提言に鑑みると、我が国にとっての海上輸送ルート¹の安定的確保のために、北極における海上輸送ルートの実現と確保に向けた北極政策の推進は、さらに重要性を増している。

北極政策の特徴として、研究開発と実用化が並行して推進されなければならない。つまり、北極における海上輸送ルートの実現と確保のためには、特に、国際研究のプラットフォームとなる砕氷機能を有する北極域研究船については、建造に向けた取組を加速していくことが喫緊の課題である。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、下記下線部のとおり、修正することとしたい。

「事務局及び関係府省庁は、海洋政策担当大臣の指揮の下、密接に連携・協力し、今般取りまとめられた提言内容について、基本計画に基づく工程表の見直しに的確に反映するとともに、過年度に取りまとめられた提言も含め、工程表に基づき、取組を着実かつ効果的に進めていくよう要請する。

北極政策については、北極における海上輸送ルートの実現と確保が、我が国にとっての海上輸送ルート¹の安定的確保に資する他、気候変動予測の高度化に資する海洋情報を把握する等の観点から、北極海の利活用を推し進めるため、北極域における研究開発の強みをより一層発揮することが不可欠であり、砕氷機能を有する北極域研究船等に関する取組を加速することが求められる。」

- 北極開発にはどのようなビジョンがあり、どのように実行するのかを示す必要がある。お金も時間もかかり、宇宙開発並みの計画が必要だと思う。そういう表現にするべきだと思う。研究船については建造費ばかりでなく、今後の研究計画とそれに必要な航海数、試験機材などの10年計画を立ててそれにまとめて資金調達をするべきと考える。これも意見として入れたい。ハードはつくってその後の研究計画が運航費の不足で進まないのは大変に困る。国民を裏切ることになる。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、下記波線部のとおり、修正することとしたい。

「事務局及び関係府省庁は、海洋政策担当大臣の指揮の下、密接に連携・協力し、今般取りまとめられた提言内容について、基本計画に基づく工程表の見直しに的確に反映するとともに、過年度に取りまとめられた提言も含め、工程表に基づき、取組を着実かつ効果的に進めていくよう要請する。

北極政策については、北極における海上輸送ルートの実現と確保が、我が国にとっての海上輸送ルートの安定的確保に資する他、気候変動予測の高度化に資する海洋情報を把握する等の観点から、北極海の利活用を推し進めるため、北極域における研究開発の強みをより一層発揮することが不可欠であり、砕氷機能を有する北極域研究船や研究開発プログラム等に関する取組を加速することが求められる。」

○ SDG14SG の主な検討テーマは3つであると記載されているが、提言の内容は、3つのテーマに関わらず重要な事項が記載されているように感じる。3つのテーマを検討したなかで、共通して重要であると認識されたものを「提言」に挙げているなど、「主な検討テーマ」と「提言」の関係を明確に記述した方が良い。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、下記下線部のとおり、修正することとしたい。

「そして、a. 基本計画との関わり、b. 本部、参与会議及び事務局の調整・統合機能、c. 科学技術との関わり、d. 国際協力、e. 海洋立国や海洋の安全保障という観点から、「テーマ1：海洋プラスチックごみ」、「テーマ2：IUU 漁業」、「テーマ3：小島嶼国」を選び、共通して重要であるものを提言として抽出するため、関連する諸施策の効果的な実施のための調整のあり方、施策の統合的実施の方策等について、外部有識者等を交え議論した。

これらを受け、参与会議としては、以下のとおり提言する。」

○ P2の2行目「海洋に関するSDG14との関連という観点から・・・」は、「海洋に関する持続可能開発目標SDG14との関連という観点から・・・」と記載した方が分かりやすいと思う。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、下記下線部のとおり、修正することとしたい。

「さらに、基本計画において、国連サミットにおいて採択された持続可能開発目標（SDGs）の重要性は既に明記されているところであるが、その後の、SDGs 推進に係る国際的な機運の高まりを受

け、令和元年度において、我が国の海洋政策における基本方針である基本計画中の諸施策について、海洋に関する持続可能な開発目標 14 との連関という観点から見直しを行い、その実施を強化するための検討を行うこととした。」

○ P5 「OSDG14 以外の他の SDG との相互の関連を常に意識した検討をすること」とあるが、海洋政策なので、SDG14 が中心なのは当然だが、他 16 の SDG 目標のどれが今回の 3 テーマ選定にどう影響するのか不明瞭。SDG の具体的な番号に紐づけを明記しないのか。簡潔性からすれば必須ではないが。企業では、自社の事業戦略に SDG の番号を並び立てて、こんなに関係あるとアピールしている。SDG の報告書では P7 で具体的に海洋プラスチックゴミにおいて、SDG14 と 12 および 17 と明記されている。IUU 漁業も人権、貧困と結びつき、小島嶼国も気候変動や災害など P14 SDG14 を含め、3、4、7、9、13 および、17 の 7 つにも及ぶ。

→ (事務局の整理)

原案のままをしたい。

この記載は、何度も、SGD14SG の議事録等でも確認されてきたことであるため、原案のまま維持する。ただ、ご指摘の趣旨は、報告書において、反映されているとご理解いただきたい。

○ 提言にコロナ対策がないのは現下の状況で不思議。本文は変えにくいので「付属ノート」等を座長名で出してはどうか。・・・

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえて、意見書の末尾に、下記下線部のとおり、修正することとしたい。

「産・官・学の連携があつてこそ、海洋に関する諸施策が実効的に実現されることを明確に意識しつつ、基本計画の 3 か年目にあたる令和 2 年度においても、関係府省庁は引き続き連携・協力し、次期基本計画を視野に入れながら、海洋政策の統合的実施に積極的に取り組んでいただきたい。

また、現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行しているが、これは基本計画が想定していない新たな事態であり、海洋政策をはじめ、今後、各国の政策形成に大きなインパクトを与える歴史的な転換点といえることから、参与会議としても、次期基本計画を見据え、今後、議論を深めていきたい。」

● 確かに文章はこのようなことだが、早急に議論をしないといけない項目だと思う。海本部としてのビジョンはあるのか。それを固める議論を関係各所と始めるだけでも意味がある

と思う。国民から見て遅い感じがするのを恐れる。実質を進めたいと思う。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、下記波線部のとおり、修正することとしたい。

「産・官・学の連携があつてこそ、海洋に関する諸施策が実効的に実現されることを明確に意識しつつ、基本計画の3か年目にあたる令和2年度においても、関係府省庁は引き続き連携・協力し、次期基本計画を視野に入れながら、海洋政策の統合的実施に積極的に取り組んでいただきたい。

現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行し、関係府省庁における早急かつ的確な対応が求められる。これは基本計画が想定していない新たな事態であり、海洋政策をはじめ、今後、各国の政策形成に大きなインパクトを与える歴史的な転換点と言えることから、参与会議としても、重要な論点として早急に検討を行っていくとともに、次期基本計画を見据えて議論を深めていきたい。」

○ 総理への提言を受けて、海本部としては9月ころの総理大臣指示はどのようなことを期待しているのか。海本部としては各省庁にどのような動きを期待しているのか、あるいはその期待を各省庁にすでに伝えているのか、これからするのでは遅くないか。実際に総合海洋政策本部の意向を出すのであればそのような根回しが必要。

→ (事務局の整理)

昨年度を例にとれば、令和元年6月に総合海洋政策本部を開催し、参与会議意見書を座長より、内閣総理大臣に提出し、その場で、全閣僚に対し、内閣総理大臣より指示を頂いている。その後、各府省においては、内閣総理大臣からの指示(=提言内容)を踏まえ、所要の予算等要求、制度改革に反映させている。

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル(総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定)とは、有機的に連関している。

● 昨年度、参与会議意見書があつたから具体的に示された各省庁からの予算要求等について具体的に示してほしい。また同様に今年は何を各省庁から出すことを海本部として期待しているのか、あるいは各省庁と話をしているのか、具体的に示してほしい。

→ (事務局の整理)

昨年度においては、離島MDA、北極政策、海洋プラスチックごみ対策に係る参与会議から提言を踏まえた総理指示に基づき、関係府省庁が予算要求等を行っており、具体的には以下のと

おりである。今年度においても、意見書を踏まえた総理指示のもと、関係各府省と連携し、これらの諸施策を着実かつ効果的に推進していくよう調整してまいりたい。

<昨年度の意見書と関連する主な予算>

【離島MDA】

○海洋状況把握（MDA）の能力強化に向けた取組み等（海洋状況表示システム（海しる）の運用及び機能強化等）（海上保安庁） 9億円

・海洋状況表示システム（海しる）の機能強化等を図る。また、海洋権益や海上安全の確保等に資する質の高い科学的データを収集するため、引き続き、広域かつ詳細な海洋調査を進めるとともに、海洋調査等でえられた海洋情報の効果的な集約・共有・提供を図る。

・上記の取組等を通じて、限られた人的資源や予算の下で、着実にかつ効率的に行うため、関係省庁の協力の下、現地での巡視や目視等の取組を推進し、継続的な状況把握に取り組んでいる。

等

【北極政策】

○北極域研究の戦略的推進（文部科学省） 14億円

・ArCSの成果を生かし、ArCSⅡを開始

・新たな北極域国際研究プラットフォームとしての砕氷機能を有する北極域研究船に係る取組を推進し、基本設計、具体的な利活用方策や費用対効果等を検討

○北極海航路の利活用の検討（国土交通省） 0.1億円

・今後より一層の発展が見込まれる北極海航路に関して、利活用に向けた環境整備を推進するため、利用動向や輸送環境把握等のための調査を行う

○国際会議等での我が国の北極政策に関する発信及び理解促進（外務省） 400万円

・北極に関する国際会議等に参加するための経費

等

【海洋プラスチックごみ対策】

○海洋プラスチックごみ総合対策費（環境省） 2.1億円

・G20大阪サミットにおいて各国共通のビジョンとなった「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の達成に向けた国際対策事業やモニタリング手法の調和等の海洋プラスチックごみ実態把握事業を実施する。

○海岸漂着物等地域対策推進事業費（環境省） 37億円

○プラスチック有効利用高度化事業費（経済産業省） 10億円

・回収されたプラスチックを高度なリサイクルを促進する技術基盤構築を通してプラスチッ

クごみの資源効率や資源価値を高めると共に、海洋生分解性プラスチックの市場拡大のため、海洋生分解性プラスチック導入・普及を促進するための基盤構築を行う。

○農水分野における持続可能なプラスチック利用対策事業費（農林水産省） 0.4 億円

・漁業における海洋プラスチックごみ問題対策事業のうちリサイクルしやすい漁具の検討

等

- 以下にも同様の論点はでてくるが、「有機的に連関していること」が重要であることはそのとおりであるが、他の参与からも意見が出ているように、府省庁への参与会議の働きかけのタイミングが「遅きに失するのではないか」という点に問題提起している。
- 文章の修正部分は明確でいいのだが、他の参与の「遅いのではないか」とのご意見があるように、他の参与の皆さまも、PDCA が適当とは思っておらず、海本部にもっと活躍して欲しいと思っているので、有機的に機能するよう、引き続き各省庁に働きかけるとしてはいかがか。

→（事務局の整理）

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

2. 各PT・SG 報告書（案）について

- SDG14SG の主な検討テーマは3つであると記載されているが、提言の内容は、3つのテーマに関わらず重要な事項が記載されているように感じる。3つのテーマを検討したなかで、共通して重要であると認識されたものを「提言」に挙げているなど、「主な検討テーマ」と「提言」の関係を明確に記述した方が良い。※再掲

→（事務局の整理）

参与のご意見を踏まえ、記述を加えたい。具体的には、3つのテーマを検討した中で「共通して重要であるもの」を提言とした旨の記述を追加する。

- 海洋保護区SGの概要で、「まとめ」に書かれている内容が、他のPTやSGと異なるスタイルになっている。現状や課題の整理を受けて、今後具体的に検討を進めるべきということか。報告書の方を読むと、課題の解決に向けた方向性も議論されているので、むしろその部分を「概要」に記載するのが良いのではないかと。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、スタイルを合わせるべく修正したい。

3. 第3期海洋基本計画に基づく工程表(改訂案)について

(1) 原案への同意コメント

- 特段意見なし。
- ……工程表作成段階で、直近の年度のPTやSGの成果を踏まえて、政策およびより具体的な施策について提言があれば、それを工程表に反映。
⇒それに基づいて作成される施策実施状況表における、実施状況と予算状況の評価。
この点で、「工程表改訂」会議出席者限りとされた資料(資料番号はなし)において、国境離島とMDA(PT)、海洋プラスチックごみ(PT)、北極政策(PT)と洋上風力発電について、特別な検討が事前に行われ、その視点が明確にされたことは、重要な意義をもつ。
- 昨年参加したPT(北極PT、離島MDAPT)の検討成果が反映されており、各府省担当の努力が感じられる。また、今年度のMDAPTの検討成果も反映されており、問題ないと考える。
- 会議出席者限りである工程表の改訂について、分かりやすくまとまっている。
- 全体を俯瞰できるので、資料4-3と併せてきわめて有用な資料と思う。

(2) 原案への意見

- ただ、資料4-2と資料4-3の項目を追うのが難しく、資料4-2に資料4-3で使っている「番号」を入れるなど工夫が必要。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、対応したい。

- ……少なくとも施策群11【資料4-2、P9-10】のクルーズ拠点形成事業の内容には、来年は感染症対策を盛り込むなど、今後どう変更するかの方角を記述することも大事ではないか。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を関係する各府省庁に周知したい。

- 具体的に国交省の外航課などと話をしているのか。コロナ対策に関して、各省庁とも協議の上、海本部として具体的な対策イメージを持っていることが大事。長崎で修繕中のクルーズ船にも新型コロナウイルス感染者が見つかっていて、まさに水際対策の必要性が再認識されていると思う。また、長期化の様相も出ており、クルーズ拠点化事業の内容も、クルー

ズ会社は当分不況になることを考えなくてはならないし、予算の中身を感染症対策に変えるなども考えることは海本部としても必要だと思う。

→ (事務局の整理)

現在、政府としては、国民の皆様のご協力のもと、感染拡大防止のために様々な取組を行っているところ。今回の状況は、今後、海洋政策をはじめ、各国の政策形成に大きなインパクトを与えることとなるため、参与からのご意見については、関係各府省庁と問題認識を共有させていただきたい。

○ 第47回参与会議で申し上げたとおり。

→ (事務局の整理)

昨年9月にいただいた参与のご意見を踏まえ、工程表に記載させていただいた。

4. 第3期海洋基本計画第2部に掲げた個別施策の実施状況一覧（暫定版）について

(1) 原案への同意コメント

○ 373項目の実施状況を事務局が各省庁から報告させ、良く取りまとめていると思う。ただ、護衛艦「たかなみ」の中東派遣に関し、この事実を番号48、当該年度に取り組んだ具体的内容の欄に追記されてはどうか。これについては防衛省との調整が必要と思うが検討をお願いしたい。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、護衛艦「たかなみ」の中東派遣については、記載可能な範囲内で、個別施策の実施状況一覧の「その他特筆する事項」に記載することで対応したい。

(2) 原案への意見

○ 373項の内、36項にわたり「JAMSTEC」の名前が出る記述があるが、36項の内ほとんどが「JAMSTEC」の記載になっているが、一部に国立研究開発法人海洋研究開発機構「JAMSTEC」となっており、統一感がない。修正可能であれば、一番最初の「JAMSTEC」が99項なので、ここの記載を国立研究開発法人海洋研究開発機構「JAMSTEC」（以下、JAMSTEC）としていただければ統一感がでると思う。

→ (事務局の整理)

略称については、読みやすさの観点から、大分類内で初出の時に『正式名（略称）』と表記し、以降、同分類内は略称で表記するという整理をしていること、ご理解いただきたい。

● 「略称については、読みやすさの観点から、大分類内で初出の時に『正式名（略称）』と表記し、以降、同分類内は略称で表記するという整理をしていること、ご理解いただきたい

い。」と回答があるが、そのようにして頂きたく「373 項の内、36 項にわたり「JAMSTEC」の名前が出る記述があるが、36 項の内ほとんどが「JAMSTEC」の記載になっているが、一部に国立研究開発法人海洋研究開発機構「JAMSTEC」となっており、統一感がない。修正可能であれば、一番最初の「JAMSTEC」が99 項なので、この記載を国立研究開発法人海洋研究開発機構「JAMSTEC」（以下、JAMSTEC）としていただければ統一感がでると思う。」と書いた。

要するに、最初だけ海洋・・・を記し、その後は全て JAMSTEC で統一して頂きたいのに、そうで無い部分が存在すると言っている。やりたいことは、同じ事である。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、読み手が戸惑わないことを第一に、大分類毎に「JAMSTEC」が最初に出てくる場合は、必ず「国立研究開発法人 海洋研究開発機構 (JAMSTEC)」と記載するよう、対応させていただきたい。

○ 373 項の内、168 と 169 項にはマイクロプラスチックに関する施策となっているが、もし可能であれば、「日本-パラオ親善ヨットレース」における海洋プラスチック汚染に関わる科学的調査(下記の施策群 19：海ゴミへの対応に詳しく記載)を追記いただけると、国際・民間協力を利用した海洋調査の観点からも好ましいと思う。なお、工程表における令和元年度ならびに令和2年度の JAMSTEC の実績、予定について、判る範囲を添付する。(AUV 開発や地震・津波観測等は工程表にも記載があるので除外。)

施策群 19：海ごみへの対応

令和元年度

- ・「日本-パラオ親善ヨットレース」における、海洋プラスチック汚染に関わる科学的調査 令和元年12月29日-令和2年1月14日

日本-パラオ親善ヨットレース (横浜～パラオ) に参加する競技艇および伴走船 (帆船「みらいへ」) に、マイクロプラスチック採取装置を設置し、レース中に海水からマイクロプラスチックを採取するとともに、当機構の研究者が帆船「みらいへ」に乗船して、プランクトンネットによるプラスチック採取などいくつかの調査を実施した。

- ・「江戸っ子1号」を利用した深海底での生分解プラスチック分解試験を開始

内閣府・戦略的イノベーション創造プログラム「革新的深海資源調査技術」で募集した深海底環境利用公募の採択課題として、日本バイオプラスチック協会 (会長 姥貝 卓美、以下、「JBPA」という。) と共同で、フリーフォール型小型ランダー「江戸っ子1号365型」を用いて生分解プラスチックの材料サンプルを南鳥島周辺海域の深海底環境 (水深 5,000m 超) に約1年間暴露する

長期分解試験を2020年3月より開始。本研究はJAMSTEC、JBPAに国立研究開発法人産業技術総合研究所バイオメディカル研究部門・主任研究員中山敦好、国立大学法人東京大学大学院農学生命科学研究科・岩田忠久教授を加えた産学官連携の体制で実施しており、「江戸っ子1号365型」の回収後にサンプル分析を進めて深海底における生分解性プラスチックの分解挙動を明らかにする。「江戸っ子1号365型」は、令和2年3月7日から開始する航海を利用して設置された。

施策群37：研究開発

令和元年度

- ・在外研究員等派遣制度による海外研究機関への派遣 9名
- ・このうち1名は、北極に関するテーマによりカナダのベトフォード海洋研究所へ派遣

施策群38：国際協力

令和元年度

- ・令和元年11月7日、8日 Norway Japan Scientific Collaboration in Arctic Ocean 会合が文部科学省、北海道大学、国立極地研究所参加のもと、JAMSTEC 東京事務所において開催された（北大（副代表）、極地研（代表）、JAMSTEC（副代表）は、ArCS（北極域研究推進プロジェクトメンバー）
- ・令和2年1月26日～30日 Arctic Frontiers 2020 @トロムソ（ノルウェー）に阪口理事参加、講演

施策群40：国際連携・国際協力

令和元年度

- ・令和2年1月13日～17日 Expert Workshop Sustainable Use of Marine Environmental and Resources @パラオに阪口理事参加・講演

本 Workshop は、令和2年度に開催が予定されている第7回アウォーシャン会合(Our Ocean Conference 2020 @パラオ)のキック・オフ・ミーティングの位置付け

施策群41：海洋立国を支える専門人材の育成と確保

令和元年度

- ・令和元年8月19日～27日 YK19-10 調査潜航において大学1～3年生、高専4～5年生を対象として最先端の海洋研究現場に通じた若手人材育成プロジェクト「深海研究のガチンコファイトを体験せよ！」を開催（NHK 番組プロフェッショナル仕事の流儀「潜水調査船・しんかい6500」において紹介 令和元年11月19日）
- ・令和元年9月28日、29日 大学生を対象とした日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアム主催のセミナー「地球深部探査船「ちきゅう」を知りつくそう」に特別協力@清水港（平成28年度から毎年開催）

令和2年度

- ・上記2つのプログラムは令和2年度も開催予定

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、各担当ラインで、追記について前向きに検討したい。

5. その他

(1) 今回の参与会議（書面開催）の進め方について

- 締め切りまでに提示された各参与のご意見は、すべての参与に共有されることを、希望するとともに提案させていただきたい。
- 議事概要は作成の上、(通常どおり、発言者をブラインドにして)、公開するのがよろしいかと思う。各参与への照会がなされた後、「双方向性」を確保するために一旦各参与の意見について他の参与からのリアクションの機会も確保し、そのリアクションについてもあらためて「議事録」として公開することになると思う。
- 誰もが慣れない状況に対応しているため、いろいろな困難はあろうかと思うが、意見書及び報告書の確定のみならず、工程表管理と参与会議の開催態様は、大変に、重い重要な問題なので、十分な参与の議論の機会が担保されることを望む。
- 今回の参与会議（書面開催）についてはかなりの意見がでると思われる。最終会であるのでインターネット会議などでの参与間の意見調整を行い、かつ各委員からの記録をきちんと残し、総理への提言書についてオーソライズして置く必要があると思う。
- 参与からいただいたご意見をとりあえず束ねて皆様に配布した後、「Web 参与会議」ではなく、参加できる人だけでも意見交換できればよいと考える。

→ (事務局の整理)

参与のご意見を踏まえ、本資料及び参与意見全体版を、議論の参考として配布したい。最終的な議事録については、従来同様、発言者は伏せて公表したい。

- この「事務局の整理」が、各参与の確認を経て、議事概要として公開されるという意味か。各参与相互間の、「リアクション」はどのように、議事概要に反映されるのか。今後の手続きが必ずしも明確ではないため、あらためてお尋ねしたい。
- 当方の意見に対しては、適切に整理・対応がなされていることを確認した。
- 指摘事項や課題が多岐にわたっており、すべてを書面会議で議論する（～議論したことにする）には限界があると感じた。
- 各参与からの再回答を以て今期最終回となる第49回参与会議の議事の確認とはならない

と思う。それぞれ課題を提示されているので、今後、それらを如何に解決し、事務局がどのように進めて行くのが明確にならないと結論とはなし得ない。参与会議の意義、参与会議から府省庁への働きかけのタイミング、参与会議の進め方(手続き)等についての参与の懸念につき、さらに時間をかけて議論し、その結論を今後の運営上の指針とすべきであると申し上げたい。

- 当初提出した自らの「意見具申」に述べたいいくつかの課題に対する明確な回答をいただきたい(さらなる議論が必要)。
- 第49回参与会議の結論としては「各参与から提言された課題を整理し、その解決策につき今後も引き続き議論する」とするのが適切である。
- 各参与の意見をまとめる上でも、是非、Web 会議をした方が宜しいと思う。政府がテレワークを強く推奨しており、民間企業は、各々工夫して色々なシステムで Web 会議を行っているのだから。ご一考願う。
- 資料については、「発言者名を除いた議事概要としてとりまとめた」とのこと、事務局の整理案は、この文章で議事録に残すのか(実会議であれば、事務局発言として)。さらに、それが意見書にどのように反映されるのか。反映された意見書が後日参与に届くのか。今後のプロセスがよくわからない。
- 当方を含めた他の参与が提案している Web 会議は現時点では Web 開催が困難なため、資料の配付のみとするのか。
- まず、どのようにまとめるかの方針を示してほしい。この確認を各参与がしたあとは、Web 参与会をするのか、議事録をどう書くのか、またスケジュール感をしめすべきだと思う。
- 他の参与のご意見にあるように、意見表明はさせていただいたが、皆様からのご意見やご指摘に対する質疑や議論は出来ていない。広いスペースを確保してリアルな検討の機会が欲しい。なお、ネット環境が不自由なため、Web 会議にはアクセス出来ないのも、お含み置きいただきたい。

→ (事務局の整理)

議事概要については、参与の皆様からのご意見及び事務局の整理案(本資料のうち発言参与名を除いたもの)を、議事概要として、従来どおりホームページに掲載とさせていただきたい。

また、参与からのご意見を踏まえた修正をした意見書(案)(見え消し)をお送りするので、ご確認いただきたい。その上で、内閣総理大臣への意見書提出に向けた準備については、座長及び事務局にお任せいただきたい。

なお、浄書の上、内閣総理大臣に提出することとなる意見書については、昨年同様、公表前に各参与へ送付させていただきたい。

また、今回は緊急事態であったため、書面開催とさせていただいたが、次回の参与会議に

においては、可能な限り参与同士のリアルタイムの意見交換ができるよう、広めの会議室の手配や、Web 方式による会議などもろもろの安全面の課題も踏まえながら検討してまいりたい。

参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

(2) 参与会議について

① 参与会議の役割

○ 先の参与会議ならびに SG における検討以降、新型コロナウイルス感染拡大にかかる世界的な状況変化を受け、これまでの海洋政策基本法にかかる議論の前提が大きく変わったと考えられる。このたびの前提の変化をどう理解し、今後の海洋政策につなげるかは、これからの参与会議に課せられた大きな役割だと考えられる。

新たな政策課題に対処するためには、既存の経営資源配分を見直し、優先度を判断し直す必要がある。その議論を省庁の枠を超えて実施するには参与会議の役割が大きいと考えられる。

→ (事務局の整理)

参与のご意見のとおり、参与会議や、PT・SGにおいて、府省の枠を超えた観点から、議論していただくものと理解している。

● クルーズ船のところで、海本部からの総理への意見書がいささか意識が低いような印象を受けて、そのことを書いている。しかし、上記ご指摘のことは同感。海から来る感染症対策の在り方、クルーズ事業の認可の際の条項にも入れなくてはならないし、国際航海で船籍、会社の国籍、問題の起きた寄港国など、複雑なことも多い。国交省の問題だろうが、外務省、厚労省などにも絡んでいて、海本部としてどう対応するのか。

→ (事務局の整理)

現在、政府としては、国民の皆様のご協力のもと、感染拡大防止のために様々な取組を行っているところ。今回の状況は、今後、海洋政策をはじめ、各国の政策形成に大きなインパクトを与えることとなるため、参与からのご意見については、関係各府省庁と問題認識を共有させていただきたい。

② 本会議の開催

○ 工程表の作成と検討のための「方針」というか「検討をする手法」を議論した上で、工程表作成と検討を行う。そのために必要であれば、準備会合などの組織化を行う。参与会議を、その機

能を全うできるように、開催する。

- current topics や喫緊の課題を参与会議でとりあげて、そこから政策やより具体的な施策が出てくれば、それを工程表段階で、浮き彫りになる（「メリハリ」をつける＝府省庁横断的な課題に優先順位をつける）ように、工程表を作成する必要がある。
- 参与会議開催のタイミングにつき、工程表の（作成および）検討における工夫を実現するためには、その最適なタイミングを、今一度、慎重に検討する必要がある。参与会議が総理に意見書等を提出して、総理から政府全体に「横ぐし」を通すような大きな方向性をもつ指示を出してもらうことが参与会議の目標である。総理指示を得て府省庁の予算作成に参与会議の考えを反映させるためには、4月から府省庁の予算作成が始まることに鑑みて、それに十分に働きかけられるようにタイミングをはかるべきである。
- 参与会議が本来もっている海洋政策の議論・提言という機能を実現するためには、参与会議は、回数を特定するよりも、むしろ、喫緊の課題や最近の事象の共通認識にたつて、議論できるような頻度で開催されるべきである。定例化も排除されない。さらに、PT や SG の定例化あるいは常設化も検討されるべきである。
- 本会議である参与会議を年4回しか行えないことは仕方ないと考えている。しかし、海洋基本計画を策定する年は、回数を限定しないで有機的に行っても良いのかとも思う。
- 参与会議で、意見書を出した後、6、7月に次期テーマ検討が加えられて良くなった。

→（事務局の整理）

参与会議の開催時期は、現行基本計画の施策の工程管理、PT, SG での議論・検討、総理大臣への意見書提出及び総理大臣指示、そしてそれらを踏まえ、各府省庁で所要の予算等要求や制度改正を準備、また、政府部内での要求サイクルという節目ごとの報告などが、有機的に連関できるような柔軟なものとしたい。

次回第50回参与会議については、総理大臣指示を受け、次の議論がスタートできるよう、速やかに開催できるよう準備したい。また、この夏については、次期参与の任命後、速やかに、初会合（第51回参与会議）が開催できるよう準備したい。

指摘のとおり、次期海洋基本計画の準備が具体化する際には、審議が充実できるよう、有機的に開催するものと考えている。

- 「有機的に連関できる柔軟なもの」とすることは結構と考える。それに加えて、府省庁の予算作成作業（8月末が概算要求の締め切りであろうが）に参与会議として、大きな方針を示すことができるような、「タイミング」の確保が重要である。

→（事務局の整理）

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

③（参与会議の開催回数を増やすことが難しい場合の）代替策

- 参与会議の開催回数が限られるのであれば、SG、参与会議準備会合、工程表管理（工程表の作成および検討）のための事前会議、といった、別途の機会を、組織化することがありうる。
- 第48回参与会議にて働き方改革という観点から事務局職員の負担軽減の為、参与会議開催回数を制限することが議論されていると認識している。しかしながら議論と作業の時間が不十分であることも明らかで、何らかの代替策を立てるべきである。そこで、その対応策として、(1)SG方式の活用（＝必要と思われる議論を自由に戦わせる場）、(2)PFを活用（海洋資源開発技術プラットフォームがPFの良きモデルである）、(3)情報分析会議（事務局長と参与有志が集まり時のトピックスについて論じ、必要に応じて参与会議に上程する）

→（事務局の整理）

参与のご意見のとおり、事務局としても、引き続き、様々な場を活用し、柔軟に意思疎通を深めていきたい。

- 参与からは、より具体的に、（会議体の名称は、いろいろあろうが）PTやSGの一年を通じた「常設化」あるいは「定例化」の提案もでていたことを、ここにも付記されたい。

→（事務局の整理）

参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

④事務局の存在意義

- 事務局は本来第1期から第3期に至る海洋基本計画の実行を成し遂げる為の推進母体となるべき立場である。しばしば事務局は司令塔というあいまいな表現が使われるが、これでは実体が不明確で何をするのか、よく分からない。まずは存在目的（レゾナデートル）、責任と権限（人事権、予算権、工程決定/管理/調整権、各種提案権、等）、事務局としての目標（成し遂げるべき成果と時期）、を次年度（第3期の4年目）に入るまでに現参与会議メンバーとも十分に議論の上確定し公表することを要望する。重要なことは海洋基本計画の実行目的並びに実行責任者は事務局をはじめとする関係府省庁であること、を再認識願ひ、「海洋立国日本」の可及的速やかな実現を

図っていただくことである。

→ (事務局の整理)

参与のご意見のとおり、事務局は、総合海洋政策本部の目的である「海洋立国日本」実現に向け、参与会議とも協力し、海洋関係施策の総合的・計画的実施のために、海洋基本計画の策定や計画期間中の各施策の進捗管理、新たな課題への対応策の検討、そして次の海洋基本計画策定への準備など、一連の業務を遂行するものである。

- この整理案はそうだが、これをどのように取り進むかの具体的方法が議論になるべき。各省庁は各省庁の理屈で動いていくが、省庁間の調整をするのが海本部と思う。基本計画はしっかりと実施するべきだが、時々刻々変わっていく技術/国際情勢にどのように対応するかは、海本部自身が調査してビジョンを持って行かなくてはならない。5年に一度の基本計画も絶え間なく調査検討を進めることで、区切りを設定するものだと思う。そういうイメージが出来るように整理案は書くべきだと思う。

→ (事務局の整理)

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

(3) 工程管理

①メリハリ強化について

- 「メリハリ」をつけた政策およびより具体的な施策について、府省庁間の連携はいかに必要であり確保されるのか、そして、そこにおいて、参与会議・事務局の調整・統合機能がどう実現されるかがわかるような、工程表の作成および検討が必要である。工程表に「メリハリ」をつける（＝府省庁横断的な課題に優先順位をつける）ことで、その「メリハリ」に基づいて工程表を作成および検討して、さらに施策実施状況表を評価することにつながる。

工程表作成段階で、直近の年度のPTやSGの成果を踏まえて、政策およびより具体的な施策について提言があれば、それを工程表に反映することになる。

- 工程管理は事務局の役割の中心に位置付けられる重要な事柄であるが、「海洋立国日本」の実現は時間との競争(実は他国との地政学的競争)という側面が一段と重視され、より強く意識されるべきである。

PDCA サイクルを回して工程管理する責任者はまさしく司令塔といわれる事務局本人であり、こ

の責任は海洋政策実現の要であり、極めて重い。

この為の議論や作業を参与会議の中で遂行するには無理があるのは明白故、例えば「工程管理小委員会」といった恒常組織を参与会議の下に設け、参与、事務局、参与会議メンバー(関係府省庁)、に有識者、実務家を加えて運営していつてはいかがかと思慮する。

- 次年度予算編成時期に合わせるなら、4月頃に確定していないといけない。とすると参与会の報告は、2月くらいに完結しないとだめ。総合海洋政策本部での調整事項を各省予算編成に反映できる時間を持つことが大事。そういう日程管理とすること。
- 工程表の管理より、まえの段階で予算の中身を確認することのほうが大事ではないか。
- 総合海洋政策本部は各省庁にまたがる海洋政策の総合的なとりまとめ、各省庁でなく、国としてのビジョンを各省庁の意見を十分に聞いた上でとりまとめ、各省庁の政策が国の政策全体を整合的に支えるものであるようにする。したがって各省の年度毎に予算編成期に間に合うようにするべきである。
- 各省庁が予算を取って行っている工程の不都合を総合海洋政策本部があとから他の省にコメントするのも奇妙な感じがする。各省庁がやっていることについて国家的な観点から、総合調整を行い、各省庁の作業に振り分けるということが出来る年間スケジュールとなるように修正するべきである。

→ (事務局の整理)

参与のご意見のとおり、工程管理は重要であり、事務局は、参与会議とも協力し、現行海洋基本計画の各施策の進捗状況をとりとまとめ、特に、過年度提言事項(＝過年度総理大臣指示事項)が各府省の施策にどのように反映したかの状況も工程表に反映し、進捗管理をしているところ。

昨年度を例に挙げると、令和元年6月に、総合海洋政策本部を開催し、特に関係府方が連携して取り組むべき課題についての「参与会議意見書」を内閣総理大臣に提出し、かつ、内閣総理大臣より全大臣に対し、各府省連携して、統合的な海洋施策を加速するよう指示をいただいたところ。

総理指示等を踏まえ、各府省において次年度施策に反映するため、概算要求を8月末にとりとまとめ、9月の第47回参与会議で報告し、12月の第48回参与会議では、開催日が令和2年度予算原案の確定前であったため、確定済みの令和元年度補正予算について報告したところ。

以上のとおり、参与会議と、政府の各種施策推進サイクル(総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定)とは、有機的に連関している。

- 繰り返しになるが、この概算要求にむけての府省庁の予算作成作業に対して、遅きに失しないタイミングで参与会議により大きな方針を府省庁に示して働きかけることが必要である。

- 当方の意見に対する処置は事務局の方向で問題ないと思う。ただ、各参与が指摘されていること「各府省庁への予算案に反映させるためには2月までに検討成果（報告書案）を作成するための工程にすべき」「総理への報告の後の総理指示が各府省庁の予算案にどのように反映されるのか」「参与会議と事務局の統合調整力を各府省庁予算案作成時に更に反映」等については事務局と参与の間にまだ議論の余地があると思う。
- それはそうであろうと思うが、具体的に示してほしい。海本部と参与会による工程表の吟味により、首相から各省庁への指示があり、それで予算が決められたというのは実際にあったか。（多分あったと思うが）研究所では実際には3月頃から次の概算要求の話がきて、研究所と本省で協議をして、こんなので行きましょう、みたいなことは5月頃には決めてしまうと思う。なので6月に総理から指示が発出されても、その前に検討済みのものしか予算には反映されていないのではないかと思う。

→ (事務局の整理)

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

②工程管理機能強化

- 工程表の管理を参与のメンバー他、各省庁と行き、意見書に反映されるような工夫をしないとイケない。
- SGやPTはずっと動くようにして、その一貫として工程表管理をやるべきである。
- 第3期海洋基本計画に挙げられている個別施策については、各省庁の責任で十分に行われていると思うが、事務局が各省庁の計画を総合して管理ができているかが大事である。各省庁（経産省・文科省・環境省・国交省）に集まってもらい、工程表並びに個別施策の実施状況をベースにSG等を設けて議論を行い、来年度の各省予算要求に反映できるような調整をすべきではないかと考える。

また、併せて事務局は各省庁の予算単位別のモニタリングを行い、無駄な重複や遺漏の無いような設計・総合的運用を行うべきである。

→ (事務局の整理)

参与のご意見のとおり、事務局としても、引き続き、様々な場を活用し、柔軟に意思疎通を深めていきたい。

- 参与からは、より具体的に、(会議体の名称は、いろいろあろうが) PT の一年を通じた「常設化」あるいは「定例化」の提案もでていることを、ここにも付記されたい。**※再掲**
- 例えばどのように意思疎通を図っているのか、事例でお話いただきたいと思う。実際には技術開発上ひとまずゆっくり考えたいもの、逆に外国がさらに進んだ技術開発をしているのもっと早く進めたいもの、など様々に出てきていると思う。これらを各省庁と話をして国民から納得の得られる調整をすることが大事だと思う。そういうことはなされているのか。

→ (事務局の整理)

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル(総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定)との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

(4) PT, SG の議論の充実

①提言に向け十分な審議時間を得るための早期設置

- 「9月～10月」の参与会議において、PT や SG が設置されていて、十分な検討が果たしてできるであろうか。
- 1月ごろにPT, SG の中間報告をしようとした場合、中間報告のためには少なくとも3回検討委員会を開催する必要があると考える。PT, SG の設置を9月に設置した場合、事務局の調整努力(有識者の選定、参加者の日程調整)により10月の下旬には検討委員会の開催が可能と思う。その場合、10月・11月・12月に検討委員会を3回開催できる。十分な議論に向けて、PT, SG の早期設置を希望する。

→ (事務局の整理)

参与のご意見のとおり、早期にPT, SG を設置することは重要である。

事務局としては、次回第50回参与会議において次年度検討テーマ(案)について意見交換していただき、また、次期参与任命後、速やかに第51回参与会議を開催し、令和2年度における検討テーマを確定し、速やかに具体のPT, SG での検討がスタートできるようにしたいと考えている。

- 会議体の名称は、「工程表管理委員会」をはじめとして、いろいろなタイプがあろうが、参与より、かかる会議体の一年を通じた「常設化」あるいは「定例化」も提案されていることに留意の上、それに対する対応を明記していただきたい。

→ (事務局の整理)

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

②一部のテーマについては、提言を前提とせず、常設で意見交換

- PT や SG は、年間通して、各省庁と議論しながら進めるべきと考える。特に、科学技術や産業化は、通年で議論すべきものであるものと思う。
- 4月から9月くらいまで SG 等の開催が出来ないが、3月頃に来年度何をやるかを決めて年度の切れ目なく議論を続けることが大事。報告は1月頃にしたい。参与会の本会議は大変なので、年数回にしても、SG や PT はずっと動くようにして、その一貫として工程表管理をやるべきである。SG は一年中、各省庁と議論する場とすべきであろう。
- 海外情報などの反映が不十分ではないかと感じる。SG などで情報を収集するなどの機能強化も必要であろう。

→（事務局の整理）

事務局としては、次回第50回参与会議において次年度検討テーマ（案）について意見交換していただき、また、第6期参与任命後、速やかに第51回参与会議を開催し、令和2年度における検討テーマを確定し、速やかに具体のPT, SGでの検討がスタートできるようにしたいと考えている。

また、参与指摘のとおり、テーマによっては、必ずしも総理への提言を前提とせず（＝〆切を特設せず）、定常的に意見交換をしていくことがなじむものもあるものと解している。

- 会議体の名称は、「工程表管理委員会」をはじめとして、いろいろなタイプがあろうが、参与より、かかる会議体の一年を通じた「常設化」あるいは「定例化」も提案されていることに留意の上、それに対する対応を明記していただきたい。）※再掲
- 海本部は国際情勢なども把握して、各省庁よりもさらに総合的国家的な観点からのビジョンを持って仕事を進めるべきだと思う。そうであれば、外国の動静を外国人や企業からもヒアリングするなど、一年中やっていることが必要。それを参与会の中のSGなどとして実装するべきだと思う。またそれが5年に一度の基本計画にまとめられると思う。現状は失礼ながら、基本計画の議論を5年に一回やり、その間は工程管理をしているだけで、コンスタントな頭の動かし方が見えない。これは是非改善してほしいところ。

→（事務局の整理）

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府

省内での検討、政府方針の確定)との有機的な連関がスムーズに図られるよう、関係府省庁とも連携を強化してまいりたい。参与会議に関するご意見については、事務局において対応策を検討し、次回の参与会議でご議論いただきたいと考えている。

(5) その他

○ 総理への提言を受けて、海本部としては9月ころの総理大臣指示はどのようなことを期待しているのか。海本部としては各省庁にどのような動きを期待しているのか、あるいはその期待を各省庁にすでに伝えているのか、これからするのでは遅くないか。実際に総合海洋政策本部の意向を出すのであればそのような根回しが必要。※再掲

→ (事務局の整理)

昨年度を例にとれば、令和元年6月に総合海洋政策本部を開催し、参与会議意見書を座長より、内閣総理大臣に提出し、その場で、全閣僚に対し、内閣総理大臣より指示を頂いている。その後、各府省においては、内閣総理大臣からの指示(=提言内容)を踏まえ、所要の予算等要求、制度改正に反映させている。

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル(総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定)とは、有機的に連関している。

- 記述のように、「有機的に連関している」ことも重要であるが、参与会議により大きな方針を府省庁にお示しして働きかける「タイミング」が重要。各参与の指摘は、それを指摘している。
- 先ほども類似のことを書いた。今回この意見書を出して、各省庁がどのように対応することを期待しているのか、具体的に示してほしい。各省庁から海本部参与会報告書にこう書いてほしい、みたいなものがあればそれもメリットだと思う。参与会報告書が具体的に各省庁の動きを変えていることをお示しいただければと思う。

→ (事務局の整理)

今年度においても、意見書を踏まえた総理指示のもと、関係府省庁が着実かつ効果的に推進していくよう調整してまいりたい。また、各府省庁の対応状況については、参与会議の場でご報告したいと考えている。

○ 意見書や工程表について、海洋政策担当大臣がどのようなご意見を持っているのかが分からない。

→ (事務局の整理)

参与会議と、政府の各種施策推進サイクル（総合海洋政策本部の開催、総理大臣指示、各府省内での検討、政府方針の確定）とは、有機的に連関しており、海洋政策担当大臣は、総合海洋政策本部の副本部長として、参与会議からいただくご意見・ご助言をしっかりと受け止め、政府一体となって、海洋施策を推進していく必要があると考えておられる。

○ 各個別の施策目的を柔軟に活用し、多面的な効果の発揮を検討する可能性は広いものであり、経営資源の効果的な活用につなげられるだろう。

（例）洋上風力発電事業で得られるエネルギーを港湾区域の環境改善にも活用する、水産施策と海洋保護区施策は親和性の高い課題であること等。）

→ **（事務局の整理）**

参与のご意見のとおり、海洋に関する諸施策は相互に関連しており、また、連携、統合実施を行うことで、施策効果が増すものも多々あるものと理解している。引き続き、事務局としても、参与会議と協力し、「海洋立国日本」の実現に尽力したい。

● これも重要な観点だと思う。例えば経産省と水産庁が協議をしていけばよいのかもしれないが、もしそうでないなら海本部が音頭をとって検討するべきだと思う。そういう意味ではやっているのか。具体的なお答えをいただきたいと思う。例えば、面倒だとか、仕事が増えるだけ、といいことでやっていない可能性もある。それも正当で立派な理由。お金も人もないからしないのは当然。しかし、海本部としてはお金の増額や人員増についても検討するべきだと思う。

→ **（事務局の整理）**

事務局としても、海洋政策の統合的実施に向け、引き続き、関係府省庁と話し合いを重ね、連携を強化していきたい。

○ 6月～7月の参与会議についても、現段階からみると「対面会議」はむずかしいかもしれない。Web会議などの開催を考慮してはどうか。

→ **（事務局の整理）**

次回参与会議については、可能な限りリアルな会議ができるよう、諸情勢の把握に努めている。一方で、ご提案についても、検討していきたい。

● これは是非 Web 会議を取り入れるべきだと思う。大学でも Web 講義など主流になり、かなりの経験が積まれている。外国の先生の講義も聴けるようになる。工学系では実験・実習

がこまるが。働き方改革にも影響を及ぼすから、IT リテラシーが必ずしも高くないお役所でも導入は必須だろう。小さな Web 会議をたくさんやって経験を積むところからやってはどうだろうか。きっと今回の審議もうまく出来ると思う。早くやらないとだめだ。協力する。

→ (事務局の整理)

事務局としても、Web 会議に関し、参与や関係府省庁が利用可能なシステムやセキュリティ等の諸課題について整理・検討しているところ、引き続き様々な手段を用いて、参与と意見交換できるよう努めてまいりたい。

○ 「資料4-1」と「海しる」(参考資料) が、すでに公開されているのを拝見した。なぜ、これらの資料が公開されるのかにつき、参与会議では、その判断を共有していないと思う。これらの資料と参与会議での議論(議事概要)とが、いわばセットになって公開されるべきである。参与会議で、どのような議論がなされたかが公開されないと、資料が「一人歩き」する危険性があると思う。

→ (事務局の整理)

資料4-1及び参考資料については、今回の参与会議における審議対象ではないため、参与会議規則(第5条2項)に基づき、議事次第とともに速やかに公表している。

● 資料4-1が、49回参与会議の「審議対象ではない」というのは理解しにくい。これを見て、参与会議が府省庁にタイムリーに働きかける必要性等が、各参与から指摘されている。つまり、資料4-1には、参与から重大な疑問提起がなされているのである。「審議対象ではない」というのは、理解できない。

また、「参考資料」については、参与会議規則を遵守していることの意義は、もちろん、理解できる。しかし、参与会議規則は、会議が「書面開催・書面会議」となった場合を想定しているとは必ずしも言えない。参与会議が開催されれば、たとえば、個々の資料について、「机上配布、出席者限りの資料を除いて、公開する」など、事務局からのご説明があったであろうし、それに基づいて、参与会議で、公開資料について、認識を共有したはずである。今回は、異例な事態であったため、こうしたプロセスがふまれなかったのではないかと。それにもかかわらず、資料4-1と海しるに関する参考資料「だけ」が公開されていることは、資料の一人歩きという点で、重大な疑義をもつ。

→ (事務局の整理)

資料4-1は、資料4-2の「工程表改訂案」をご審議いただく際の基礎資料(現時点の年

間スケジュール) であり、事務局として参与会議にご審議をお願いする予定はなかったという意味で、前回の整理では「審議対象ではない」とご回答させていただいた。参与会議に出席している参与の自由な発議・発意により、参与会議において、本件(資料4-1)内容が議論されることを否定するものではない。最初の整理案が言葉足らずであった点については、お詫び申し上げたい。また、「参考資料」についても、参与のご意見のとおり、緊急事態であったとはいえ、事前の説明が不足していた点については、お詫び申し上げたい。

○ 参考資料である海洋状況表示システムの活用推進に関する検討会報告書について、海しるの改善の方向として「他のシステムとも連携しつつ、海しるが注力する分野を選択・集中すべき」また、具体的方策として「誰もが使えるツールとしての操作性や表示の改善」と市井の人に焦点が当てられているが、この報告についてMDAPTでは議論がなされたのか。

今年のMDAPTは、安全保障にむけて船舶動向をしっかりと把握することを議論し、報告書およびMDAPTの工程表改定でも安全保障にむけて船舶動向をしっかりと把握するための基盤としての海しるの活用になっていて、誰もが使える海しるとは、異なるレベルの内容となっている。海しるの工程表ではないので、齟齬はないと解釈するのか、海しるの注力すべき分野の選択・集中は、引き続きこの検討会で議論されるのか。

→ (事務局の整理)

海しるは、情報の機密性に応じて、公開用システムと政府内利用システムの2階層で構成されている。検討会の報告書にある「海しるが注力する分野を選択・集中すべき」や「誰もが使えるツールとしての操作性や表示の改善」については、一般の方向けの公開用システムで取扱う情報についての言及であり、MDAPTで議論された安全保障に関する情報基盤としての海しる(政府内利用システム)の活用とは異なっている。したがって、MDAPTの議論と検討会の報告に齟齬はないため、MDAPT又は検討会で改めてこの点を議論することは考えていない。

2 Web開催

4月9日の書面開催を踏まえ、意見書（案）のうち、海洋に関する新型コロナウイルス感染症対策の記述や北極政策等について、特に集中した議論を行うため、急遽、Web開催を実施した。以下、議事概要。

◆日時：令和2年5月20日（水）10時00分～11時30分

◆議事概要（参与の発言は○、事務局の発言は●で示す。）

1. 開会

2. 会議の運営に関する取扱いについて

〔Web開催追加資料について事務局から説明があった。以下、意見交換〕

○ 今のご説明について次の2点を確認させていただきたい。

このWeb会議も公式の参与会議であって、一切、リアルの参与会議と変わるところはないこと、したがって、議事概要も作成されること。その点は、明確に、確認させていただきたい。

関連して、先ほど座長及び事務局から、4月9日と本日の両方を合わせて第49回参与会議とするというご説明があったが、それに異論はない。ただ、これまで既に4月9日の書面会議についての議事概要案が回覧されていて、その議事概要の形式と、本日のWeb会議の議事概要とは当然書式が変わるものだと思う。よって、議事概要を公開される際には、ご覧になる方が戸惑うことのないよう、またしっかりと公開の意義が反映されるよう、議事概要については工夫をしていただければと思う。

○ どちらもご指摘いただいたとおりであると考えている。

● ご指摘はごもっともであり、本日の緊急Web会議についても、事務局で議事概要を作成するための準備をしている。形式については、書面開催でのやりとりと本日の双方向のやりとりでは体裁が異なるので、工夫・相談させていただく。

○ リアルな会合が開催できず、参与と事務局の間で意見がまとまりにくいこともあって、まず重要な意見書の内容の調整を行うため、別途Web会議で参与のご意見を集め、意見書修文案というものを作成した。これを基に議論させていただいたら大変ありがたい。

もう一点、新型コロナウイルス感染症対策検討の手順を記載したい。これを座長にご承認いただき、後のステップにお進み願いたい。

簡単に申し上げると、本日も、新型コロナウイルス感染症対策検討会設立のための小委員会というものを立ち上げ、新型コロナウイルス感染症について検討し、第50回参与会議において、何らかの検討組織を発足させるというのが提案の内容である。

ご了承願えれば誠に幸甚である。

- 今回、多くの参与からWeb開催することをご意見いただきながら、事務的なことで時間を取ってしまったのは私の責任であるので、まずはお詫びする。座長には大変ご迷惑をかけたということも含めて、全て事務局の不手際ということで、お詫びをさせていただければと思う。

- 今後のことで言えば、本日実施しているようにWebで会議をするのはとても容易なことであるので、今後はぜひ集まれる限りは集まって議論をして進めて行きたい。

手続にこだわり、実質的な議論ができないのは問題であるので、今の話を受けて参与でまとめていただいた文書を尊重し、進めさせていただきたいと思う。まず、肝心なのはこの意見書（案）を取りまとめるということである。

3. 総合海洋政策本部参与会議意見書（案）について

〔書面開催資料に基づき、参与から総合海洋政策本部参与会議意見書（案）修文案について説明があった。以下、意見交換。〕

- 私の認識では、新型コロナウイルス感染症対応といった関係の重要性は基本計画に反映されていなかったのではないかと。現在の基本計画も、新型コロナウイルス感染症関係では大きな影響があるので、記述を加える必要がある。あるいは次期基本計画作成に当たっても、十分検討しなければならないのではないかと。その点について、事務局の認識と参与の認識には少し乖離がある。その乖離をできるだけなくし、海洋政策本部参与会議として、安倍総理に対してしっかりとコメントをする必要がある。

また、北極政策をもう少し丁寧に書いたほうがいいのではないかと。

- 北極政策の記載に関して、北極域研究船で「取組を加速することが求められる」という文言であったが、船を作った後が非常にお金もかかり、維持していくのがとても大変だという意見は、北極PTのときも毎回申し上げたことであり、おそらく、JAMSTECが主に担当するのだろうと思うが、文言的に「10年程度の研究開発プログラムや維持管理費用等の確保に関する取組を加速することが求められる」というものをぜひ入れた方がよいと考え、加えた。

また、北極に関しては、原子力船「むつ」が、今、JAMSTECで「みらい」として運航されており、

砕氷船ではないのだが、耐氷船として夏場の氷が溶けた北極域に行って観測をして、カーボンブラックによる温暖化の影響を調べたり、氷の下の生物の状況を調べたり、かなり強みを持っている。その書きぶりに少し手を入れた。

○ 2ページの真ん中に「1. 開かれ安定した海洋のための諸外国との海洋産業協力の深化に関する検討」というタイトルがあるが、そのタイトルの上2行で、言わば「予告編」という形で「なお、令和元年度末に生じた新型コロナウイルス感染症の拡大については、海洋基本計画に想定されていなかった重大事態であり、これについては下記6. に付記した」という説明を入れている。また、6. の中の、7ページの終わり2行から8ページにかけて一番大きな手を入れた修正案かと思うので、その7ページの最後の2行と、8ページにかけて中心적으로ご確認いただければよろしいかと思う。

○ 今後決めなければいけないことは、新型コロナウイルス感染症を受けて参与会議として何をするか。また、いつ総理にこの意見書が伝わるのかによって、意見書の書きぶりは少し変えなければならない。

この問題は大変関心がある。新型コロナウイルス感染症が日本の海洋政策に与える様々な影響、今後何をしなければならないかということの論点整理について、基本的には有志の参与に参加いただき、論点整理のブレインストーミングを直ちに始めたいと思っている。

この意見書を提出する前から参与会議として検討を始めるということになるので、意見書には、「このように重大な問題であるから参与会議として検討を進めている」という現在形にしたいと思っているが、コメントあるいはご批判等があれば伺いたい。

○ 新型コロナウイルス感染症の関係は、いち早く立ち上げていただきたいと思う。また、JAMSTECは「ちきゅう」において、いろいろ分析ができるような装置（質量分析計やCTスキャナー等）を世界で初めて導入し、その場で分析するという技術も持っている。また豪華客船の問題等があるので、海洋での新型コロナウイルス感染症に触れなければならないというのは絶対だと思っている。ぜひ進めていただけると幸いである。

○ 座長のリーダーシップによって、非常に迅速に新型コロナウイルス感染症対応が議論されることは喜ばしいことであるし、ぜひ議論に加わらせていただきたい。ただ、この件については、早々に専門的な知識を必要とし、現場でいろいろな任務を所掌される方たちの意見を聞かないと、具体的な対応策、あるいはその対応策を評価するための論点について、万全なものとは出てこないのではないか。関係府省庁、あるいはその他の関係者・有識者の方をお呼びすることは可能性としてはある

のか。

- この問題については、当面、日本国政府をあまり頼らずに、あるいは今、とてつもなく忙しくなっている人たちを頼らずに議論する必要があると思う。

これは、状況認識が人によって違うと思うが、今、日本国政府はとてつもないストレスの中にはまっぴらされているので、ここでいわゆる平時のように日本の役人ないし専門家に情報提供を求めたり、いろんなものを集めたりさせるのは少なくとも5月から6月、7月頃にかけては望ましいことではないと思っている。

いずれにしても、この新型コロナウイルス感染症は1～2か月で終わるものではない。非常に長期なことも考えなければならない。

次の参与会議ぐらいいまでの間に行うブレインストーミングには、参与10名の頭の中に入っていることを全てフル活用してご議論いただく形がよろしいと思っている。7月ぐらいになって、抜け落ちたり、あるいは、誤った推測がある可能性も踏まえて、その後、綿密な検討をする必要がある。少なくともある程度重要な論点についてのみ議論するというのであれば、10名の参与の頭の中を全部活用すれば相当なことができると思うが、いかがか。

- 直ちに検討会を立ち上げる点には賛成である。これは一刻の猶予もならない問題だと思う。

海洋政策に関連して、これは海事クラスター、造船や海運、どちらにも影響があり、物の供給、サプライチェーンなども見直していく必要がある。そういった意味で喫緊の課題であろうと思う。座長に実施いただく、しかも直ちにとということがポイントであり、一刻の猶予もならないということからいえば、その考えに賛成である。

時期的には、本日の会議の後、座長の下に小委員会を立ち上げて、その中で具体的にどういう形態を進めるかということを経験すべき。この小委員会は、例えば1回限りでも、次回はSGで実施すると決めればSGで実施すればいいということにし、次の参与会議の後、あるいはそれ以前に開催したい。そのようなプランを考えており、これをぜひ座長に承認いただこうと思ひ、この会議に望んだ。今、座長の考えと我々で考えたこととの差は特に大きなものではないので、それがいいと思う。

- 本当にもっともであり、そのとおりにしていただければと思っている。

まず、総理に出すタイミングについてはどう変わるか。新型コロナウイルス感染症対策の記述も変わるであろうということであり、ここは最初に意見があった、本日5月20日時点ということが重要で、4月7日に緊急事態宣言が発令された直後の書きぶり、5月20日という緊急事態宣言が半分解除になったような時期での書きぶり、緊急度というか、考え方もトーンが違っているので、その文章は総理に出すタイミングでは少し変わるかもしれないと思っている。

これからの対応だが、先ほど意見があった文章の少し下のほうで、「現在、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し」の文章で、次の参与会議でSG等を立ち上げるその前に、本日、座長に小委員会の委員長となっていただくことにおいて、意見を聞いて、本日で終わらなかつたら、あとは頻りにWeb会議を開催すればいいのではないかと思います。そこで大体の方針を示していただいて、次回第50回を目指して進めていこうと言ってもらえると、恐らく総理に出す段階で格好よくなるのではないかと思います。

- 大賛成である。例えば、日本の造船業で考えると、もともと造船業というものが基礎疾患を持っている状態であったが、それが新型コロナウイルス感染症でかなりダメージを受けているのが事実である。海洋基本法の中でも、海上の安全保障という観点からも造船業をどうするかということは絶対必要なことである。

ポストコロナという言葉が出てくることについても、この後、必ず日本人の生活習慣が変わってくると同時に、企業の働き方であるとか、物事が変わってくるのだらうと思う。そういったことが目に見えているのに、海洋基本法を担当する参与会議として何もしないというのは怠慢でしかない。またはその程度の参与だったのかということと言われかねないので、おっしゃるとおり、今から、検討を始めるということは大変重要なことだと思う。意見書終盤の中でそのような書きぶりで、それが総理の下に行くことは当然だと理解している。

- 大賛成である。特にこの意見書の原案で言うと、参与会議というものは工程表の管理をするといった趣旨が強かったわけだが、工程表そのものも見直す必要が出てきていると思う。例えば、海洋産業の振興に関するクルーズ船あるいはインバウンド関係に期待したような記載がある。これをこのまま続けるとするのは非常に困難な状況になってきているのではないかと思います。そういった点で工程表についても見直し、修正していく必要があるということを確認いただき、進めていただけたらと思う。

- この会議の中で座長に承認をいただければ、直ちに進めるという段取りにはなっている。ただ、本日決めていただいて、この場でいつやるか提案いただくということでもよろしいのではないかと思います。

- もし了解いただければ、直ちに事務局から参与のご都合を伺っていただいて、できるだけ早い機会にこの新型コロナウイルス感染症対策というか、それを受けての海洋政策についての論点整理のための小委員会を開催させていただく。そういった段取りにさせていただくのはいかかか。

- 座長が言われたことに対して賛意を表す。また、参与が体系的に検討項目をまとめたものがあるので、それをご覧になり、次回Web会議のとき各参与が話し合えばよろしいのではないかと。
- それでは、参与からのメモをいただき、日程を再設定させていただいて、参加できる参与にはご参加いただくということにさせていただきたい。

その際、幾分か議論を進めるという意味で、それぞれの参与がどういった論点があり得るのかということについて、簡単なメモをその会合の前に出していただいて、少し整理して議論を進めさせていただけるとありがたいと思っている。よろしいかと。
- 結構である。
- 今後の進め方、その小委員会をできる限り早く立ち上げるように進めることを了解いただいたということで事務局でもご理解いただきたい。
- 現状認識はご意見のとおりだと思うので、直ちに座長のリーダーシップの下で、参与で総力を挙げて論点を見つけ出すということは非常に貴重なことだと思う。

ただ、これは長期的に対策を練っていく問題だろうと思うので、やはりしかるべく段階では関係府省庁と、総合海洋政策本部の府省庁に対する調整と総合機能というものを反映させた議論を参与会議で行うためにも、やはり府省庁の関係者、そして有識者の方に参加していただけるような検討の体制を、将来的には座長のご判断で導入していただければと思う。
- そのような方向で進めさせていただきたいと思う。
- 新型コロナウイルス感染症の関係については、座長のご差配・ご意見を頂戴し、各参与からもご説明いただいたので、文章については、直ちに検討を開始したという趣旨の文言を加えるということ。進め方として、座長の下に有志に基づく小委員会を立ち上げ、日程調整について早急に事務局から参与に連絡する、ということで了解した。
- 北極政策の部分について、北極域研究船等の取組に関してサポートをいただいて、大変感謝する。ご承知のとおり、これから建造にかかっていく予算要求について文部科学省が実施していくことになるので、そういったサポートをいただくということは大変ありがたいということで回答がきている。

一つは北極科学大臣会合について、昨今の事情を踏まえ、今年の開催について議論があると聞いて

ているので、その事実関係に合わせて、書きぶりを工夫させていただきたいと思っている。

研究開発プログラムについては、今までもArCSがあって、今年から新しいフェーズに入った上で、その後の検討が必要かと思うので、これは研究開発プログラムという形で、少し書きぶりを工夫させていただきたいと考えている。

○ 今、7艇の船を維持しているJAMSTECにおいては、「ちきゅう」もそうだが、やはり作った後に、動かさなくても相当な費用が発生し、つらい中で何とか維持しているという現状がある。やはりここは文言を少し変えてでも船を作るというところで終わってしまうことは避けていただきたいというのはJAMSTECとしての切なる願いである。

○ この北極政策の記述については、多くの参与間の議論において浮かび上がってものとして、2点大きな方針があったと思う。第一に、北極域研究船の建造ということ、それ自体に対する真っ向からの反対は必ずしもなかったのだが、研究のための研究というだけではやはり海洋政策を論ずる参与会議の意見書として、それがどういった国益に結びつくのかということが分からないと、それは説得力を欠き、研究のための研究では困る。さりとて現在、日本が北極をどう利用していくか、どういった利用形態があるのかというのは必ずしも将来は見通せないで、あらゆる利活用を確保するためにも北極に関する発言権を高めるために、やはり日本がリードしやすい科学研究でという形が前半で書いてある。

第二に、さらに、この研究は維持・継続されていかなければ意味がないということで、維持管理にまで見越した意味での北極域研究船の造船ということを書きたい。こうした第一と第二の方針という2つの柱があって、このパラグラフは、表現を工夫してリフレーズしたように記憶している。

○ 「管理維持費」というのはぜひとも必要である。加えて、人材育成、これはかねがね問題になっているが、海洋人材が今、不足しているということだが、安倍総理から1万人計画というものがあつたこともあるので、北極域研究船を作るのであれば、やはりそのための専門家の育成というものも大変重要かと思うので、それは維持管理に入るのかどうかだが、しっかり含めて言うべきではないか。

船の建造というのは、場合によると高いからという理由で海外に発注するが、この北極域研究船は、いろいろ機密の設計なども入るだろうし、ぜひとも国産でお作りいただきたい。座長にもぜひご認識をお願いしたいと思う。

○ 各参与から多くのご意見を受けて、その後、文章の中に2020年東京で開かれる第3回の北極科学大臣会合を記載している理由は、大臣がその場で発言されることをここに記載しておきたかったの

である。そこにはおそらく、10年計画といったものが言われると思うので、それを記載して、大臣の発言されることもしっかりと認識した上で進めていく。こういった文章にしたいという趣旨である。

北極政策については、昔作った船を改造し、環境計測をやっているので、SDGsとも関係があったり、Maritime Awareness、情報管理等も関係がある。例えば氷がどれだけ溶けているのかという情報もどのように情報として持っていくか。情報論やデータベース化も関係があるので、すごく大きな問題だと思う。

そういったことも含め、実はこの大臣会合で何を話されるか。それによって技術的に何を検討しなければいけないのか。それが全部、実はSDGsであり、Maritime Awarenessであり、北極研究でありということで、我々の意見書の中で非常に重要であり、多面的なものを含めると思っている。この「有効な機会である」と書いたのは非常にまだ言葉足らずで、何を実施したいのかということ、大臣の言葉と同じような、重なるような形で書きたいということが趣旨である。そうなると、その後ろの「維持管理費用」という露骨な書き方ではあるのだが、それが多少は生かされるのではないかと思う。

- 北極の問題は地球全体の問題と言われており、北極海の二酸化炭素吸収量について、北極域の変化が中緯度域に与える影響ということでは、日本はかなり優位な成果として秀でた結果を持っていると言われてるので、環境面のこと、SDGsに関して継続し続けたいとならないので、維持管理と継続。そういったところの「継続」というものを含ませていただくことはとても大事である。「費用」と書かないほうが良いと思うのだが、維持管理や継続という文言はぜひとも残していただきたいと思う。

環境に対しては長い期間継続していなければならない、今、JAMSTECは北極域に計測を入れ、ずっと測っている。そういったものは継続してこそどれくらいの数値が上がっていくかというのが分かるので、その文言を上手に残していただけると幸いである。

- いただいた意見を踏まえ、文部科学省と相談しながら、趣旨を反映できるようにしたいと思う。2020年の話については、こちらで事実関係の修正というのをさせていただきたいと思う。ご意見いただいたことは、PTで関わらせていただいて重々承知しており、その点を踏まえながらやっていきたいと思う。

- 北極については、ただいまおまとめになったとおりで結構だと思う。

- それでは、今日は意見書について議論させていただき、北極政策については、実際の研究開発、

維持管理、継続、人材育成、これらが非常に重要であるということが分かるような形に文章を工夫していくということで、進めさせていただければと思う。

今回のパンデミックが日本の海洋政策に与える影響について、喫緊の課題から長期的な課題まで含めて論点整理をしなければいけないと思っているので、そのための小委員会を立ち上げ、日程調整の上、できる限り早く議論を始めさせていただきたいと思う。

意見書については、一体いつぐらいがこの意見書の成立になるのかということだが、いずれ分かってくる。今の状況が国内的にそれなりに収まるといっても、世界は全く収まっていないので、その際にどのように今後の国境を管理していくか等いろんな問題が出てくるというのがあって、なかなか総理大臣への提出というものがいつになるのかということで分からないのだが、タイミングも見極めながら、最終的にはこのタイミングに合わせた形の文章にできる限りしていきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

- 意見書のタイミングについて、例年であれば6月中旬頃に意見書を出している。概算要求を後押しするという意味で、6月中旬頃である。

今年は各省庁の負担を減らすという観点で、予算要求自体が通常は8月末だったものが9月末になるということも既に財務大臣がおっしゃっているので、そのスケジュールが1ヶ月ずれ込んでいる状況である。

その流れの中で、予算を編成するにあたって「骨太の方針」があって、それが大枠の予算という重点事項を決め、その後、シーリングが決まり、予算要求というのが予算の流れなのだが、「骨太の方針」も今のところは7月である。例年なら6月中旬が1か月弱程度ずれるのではないかと。

一方で、意見書を総理にお渡しするプロセスを官邸に説明していかなければならないということがあり、文書が固まっていないと官邸に説明できないので、6月下旬頃には官邸で総理に手交することができると考えると、報告書に関して言えば、5月末、6月の初めに文書が確定しないと、官邸には説明がつかないのではと考えている。

- 事務局でよく官邸との関係はお考えいただき、適時に官邸に持っていけるように尽力していただきたい。
- 意見書は早めに完成させ、時の推移による変化があれば小さい修正を加えていくということによっていいと思うので、基本的には参与でお出しした意見書修文案をベースに意見書の確定を行っていくということをお願いしたい。
- 座長の方針で今後進めていただくことに異論はない。事務局からご説明のあった、5月末か6月

の初めには意見書を確定する必要があることは、あまり時間がないのだが、よく分かった。

北極については、先ほど事務局からご説明があったように、改めて多くの参与の意見として発信させていただいた文書を反映するよう、修正していただけると理解している。

新型コロナウイルス感染症対策の部分については、意見書8ページの下から6～7行目なのだが、「小委員会、SGまたはPTを立ち上げて」というところを、座長の力強い本日のご宣言により、もう実施しているのだということを示すように修正していただけると理解している。この修正をまた参与が拝見する機会があると思うが、恐らく刻々と変わるだろう意見書の提出のタイミングがあるかと思う。よって、事務局が、意見書(案)を参与にフィードバックして修正をお示しになる折には、このタイミングで意見書を完成させなければならないから、ここまで修正を案についての意見などの提出を要請する、という形でスケジュール感をお示しいただくと、非常によく分かって修正を拝見することができると思う。どのタイミングで出すかによって、何まで書き込めるかということも変わってくると思うので、ぜひ、修正を拝見するときにはスケジュール感をお示しいただいた上で、修正をみるようにというご指示をいただければと思う。

- 新型コロナウイルス感染症については、座長のご指摘を書き換えていけばよいと思っており、いただいている修文案は、あまり修正するところはないと思っている。

早く確定し、5月中いっぱいを目標にし、遅くとも6月頭に、官邸に持ち込みたいと思っている。

- 通常は修正については座長にご一任くださいと言うのだが、今回、参与がそろって修正されたので、どう直されたのかを確認したいと思うのは当然だろうと思うので、今回は座長にご一任くださいと申し上げない。大至急、事務局で修文案を必要なところをこう直したいというのを作っていただいて、できるだけ早く参与にお返しして、意見をいただき、その後、もしよろしければ座長にご一任いただけるとありがたい。そういったことでよろしければ、意見書作成については、申し上げたような形で、進めさせていただきたいと思う。

- 今週中に意見書修文案を送るように事務局の中では作業をしたい。

- 本日のWeb会議でいろいろアイデアをいただいたものを反映させるだけだと思う。北極政策については、なるべく継続的にできるような仕組みについて、事務局で相談し、今週中にお返しして、節目までには確定させたいと思っている。

- 意見書確定と、新型コロナウイルス感染症対策の手順、いずれにしても急ぐことなので、本日はその審議に集中した。それは適当と考える。4月9日書面の参与会議の議事概要が回覧されており、

確定もしていない。そこに含まれており残された論題があるし、そのほかにも重要な論点がまだ残っているはずである。それらについては、第50回参与会議で継続審議がなされるということを確認させていただきたい。

○ 事務局にお願いだが、第50回参与会議の議題を早々に決めていただいて、漏れがないようにチェックをしてから始めたらいかかか。

● ご指摘いただいたことは、もったもである。日程調整のメールにも第50回の議題をご案内していたかと思う。参与会議の機能強化や令和2年度のPT、SGのテーマ検討といったものについて、ご議論・ご検討いただくということ考えている。それがリアルな会議にできるか、Web会議の形式なのか。またおおい、状況を見ながらご相談させていただきたい。

○ 今後の進め方について、Web会議を使って頻繁に開催したほうがいいのか。リアルというのも大事だが、今、実際に経験し、遠くの人も簡単に情報を共有することができると理解している。

○ 今回のパンデミックの影響の中には、会議のやり方等が変わるという可能性は相当あるし、大学の授業もほとんどWeb会議で実施している。事務局とも相談して、臨機応変にやっていかなければいけない。このパンデミックは今後、まさに何が起きるか分からない部分があるので、円滑な意見交換の場を作っていくことができればいいのかと思っている。

● 先ほど意見があった、いわゆる継続審議案件。それらについては、次回、第50回に向けて準備をしたいと思っている。それ以外は、いわゆる通常の第49回の会議資料ということで4月9日の段階でご提示させていただいているが、何か確認等で必要なご指摘があったら、今、承っておきたい。次回は第50回になるが、第49回としては本日のWeb会議でお気づきの点を全て聞いておきたいと思っている。

○ 工程表の線表のところ、先ほど指摘があったクルーズ船の状況というのは第50回ときに、ここをこのようにしたいという説明がされるということよろしいか。

● クルーズ船の影響については、もう少し見極めないと結論を出せないはずであり、インバウンド政策全体、その中でクルーズ船の位置づけといったものもあるので、どこかで工程表を見直す必要があるのかもしれないが、6月下旬に見直すというのはさすがに難しいのではないかと思います。

○ 今後開催される小委員会で、工程表を見直すとするばどういったところがあり得るか。基本計画を見直すとするばどういったところがあり得るか。このような論点整理もぜひ行いたいと思っている。それを事務局で受け止めていただいて、もし具体的に7月の段階で、工程表についてどのようにするのかというような段階に立ち至ったら、それを議論させていただくということだと思う。今の段階で、工程表のどこのところをどうするか、7月の段階でどのようにするか、といった点については、直ちには決めきれないので、ぜひそういったことも含めて小委員会で率直に意見交換をさせていただきたい。

以上